

## 平成30年度 区民借上保養施設のご利用について

月曜日～金曜日及び日曜日の宿泊のみ、特定宿泊施設としてご利用いただけます。  
ただし、ご利用日7日前での空室申込時は、利用除外日でも利用補助券のご利用が可能となります。  
(7日前とは1週間前の同じ曜日以降にお申込みをすること。)

- ◆利用対象者 会員本人(同行のご家族は対象外となります。)
- ◆利用補助 年間2泊に限り1泊2,000円の補助(指定宿泊施設の利用も含む。)
  
- ◆利用方法 ①区民借上保養施設 利用承認書(抽選結果通知書はがき)と会員証を近畿日本ツーリスト(葛飾区役所内旅行コーナー)に持参する。  
②「利用補助券」を受け取る。  
※電話での受付または申込は対応不可となります。  
代理の方でも結構です。会員証を持参して近畿日本ツーリスト窓口で手続きをお願いいたします。  
③チェックイン時にフロントへ利用補助券を提出し、チェックアウト時に、通常料金から2,000円を引いた金額で精算をしてください。  
※利用補助券が無い方は、補助金は出ませんのでご注意ください。

### 利用補助券のご利用除外日

- ◆利用除外日 ①休前日  
ただし、下記、休前日特例日の宿泊はご利用いただけます。  
特例日:11月2日、11月22日、31年3月20日
- ②年末年始(12月31日宿泊～1月3日宿泊)
- ③ゴールデンウィーク(4月29日宿泊～5月5日宿泊)
- ④夏休み(7月15日～8月31日)

お問い合わせ

近畿日本ツーリスト葛飾区役所内旅行コーナー

☎ 03-5670-3861